

月報

1988 5 月 号

シンガポール日本商工會議所

〈 目 次 〉

(1988年 5 月号)

JAPANESE DIRECT INVESTMENTS IN SINGAPORE	(EDB)	General Manager	1
		Tan Chin Nam	
円高に製品価格引き上げ、部品調達先の変更で対応……	(ジェトロ・シンガポール・		
～日系製造業調査より～	センター)	末田 正幸	4
狭心症と心筋梗塞	(ジャパン・グリーン・		
	ホスピタル)	竹田 和宏	11
カトマンズ紀行	(日本交通公社)	国松 博	14
会員紹介	(AIA CO. LTD.)		21
理事会の動き			22
4 月の主な経済記事			29
広 報 欄			34
資料案内			36
編集後記			38

SPEECH BY MR TAN CHIN NAM, GENERAL MANAGER, ECONOMIC DEVELOPMENT BOARD AT THE SEMINAR ON JAPANESE DIRECT INVESTMENTS IN SINGAPORE ON 25 MARCH 1988

I am honoured to be invited to address this distinguished assembly of experts on Japanese investments overseas.

In my address, I shall present some observations on trends in Japanese overseas investment with particular reference to Singapore, Singapore's new economic development objectives, and suggest how a strategic fit between the corporate strategies of Japanese companies and the development aspirations of Singapore can be achieved.

Japan's modernisation began 135 years ago in 1853 with the arrival of Commodore Perry's 'black ships' at Uraga. Almost a year later, Japan concluded its first-ever bilateral diplomatic treaty with a foreign country, the United States. This event marked the emergence of Japan from its long self-imposed isolation from the rest of the world to become a modern state. Ever since then, Japan has sought to participate vigorously in the evolving system of world economics.

JAPANESE GLOBAL INVESTMENTS

Japan has come a long way since. Its relentless pursuit of an export oriented economic policy has made Japan a dominant economic power today. Its external trade orientation was initially motivated by the need to gain access to raw materials. Earlier overseas investments were mainly in resource management activities. Subsequent investments were, however, attracted by the lower production cost overseas through the use of cheaper labour. Market access and marketing considerations guided the investment flow later as comprehensive manufacturing facilities were established near sources of demand. Such a move from vertical international division of labour to maximise the products' cost competitiveness to a horizontal spread of activities provides Japanese companies with product customisation capability to better address the market.

Japan's industrial competitiveness led to its huge trade surplus. Such an imbalance provided the basis for the Group of Five largest industrial power to reach an accord in September 1985 to better coordinate their economic policies. The resultant currency realignment giving rise to the "endaka" (high yen), has forced Japan to introduce a major industrial restructuring which highlighted the need for companies to further internationalise their operation. This is being achieved by adopting a strategy of globalisation to employ factors of production according to a global perspective to restore industrial competitiveness. The concept of horizontal division of labour to achieve a better spread of economic activities, provided the foundation for the emerging approach of zone management to allow operating subsidiaries in a region to achieve a high degree of coordination to optimise the use of resources. Such a shift to this coordinated globalisation approach has many implications for countries, including Singapore, which are interested to accommodate further flow of Japanese investments.

Statistics show very clearly that in recent years there is an enormous flow of Japanese investments to many parts of the world. U.S. and Europe are the main beneficiaries and a high percentage of such investments are in real estate and financial services. Manufacturing investments are mainly for the purpose of gaining market access. Overall investment flow into Asia has declined in percentage terms. However, the share of Japanese manufacturing investment in Asia is still proportionately higher as compared to other regions. Such a trend marks the emerging role of Asia as a manufacturing base for Japan to enhance its international competitiveness. While a large percentage of these manufacturing outputs is exported to the U.S., Europe and the rest of the world, the proportion of such exports going back to domestic Japanese market is becoming more pronounced.

JAPANESE INVESTMENTS IN SINGAPORE

In Singapore, the pattern of Japanese investment has changed quite considerably over the years. Early investments were clearly labour intensive and contributed towards stretching the life cycle of mature products. Later investments, however, were those which were able to capitalise on the high skills and total business capability available here. The recent new wave of Japanese investments definitely require higher skills and have higher value added. Some projects are even geared towards the manufacture of top-end goods, with a large percentage going back to the Japanese domestic market.

SINGAPORE'S NEW ECONOMIC DEVELOPMENT OBJECTIVES

In simple terms, the purpose of economic development is to generate more and better quality activities to provide a higher standard of living in a sustainable manner. When Singapore first started industrialisation in the early 1960s, it had little more to offer than a large pool of unskilled labour. In the intervening 25 years, Singapore has invested substantially in infrastructure and in manpower development. We have consciously set out to acquire skills and new capabilities.

Singapore is today an international business centre. The economy has been repositioned. It is a strategic node in global business with sophisticated infrastructure and comprehensive capabilities in a full spectrum of business activities. Not only is Singapore a competitive international manufacturing base, it is also capable of doing design, product development, R&D, technical services, marketing, distribution, fund management and international business management. This development has implications, both on Singapore's role in the global strategies of companies as well as on its own socio-economic growth.

IMPACT ON CORPORATE STRATEGY

Firstly, the total business capability of Singapore has resulted in the inflow of investments which are better able to optimise the use of our changing workforce whose profile is being transformed very rapidly with a strong orientation towards engineering, skill, knowledge and expertise. Multinational companies today are well informed and are in a good position to spread out their activities to capitalise on the comparative advantages of the investment locations from which they choose to operate. Such a distributed system of activities will reflect the economic priorities of different countries and can provide the basis for economic integration. In this multi-nodal approach, each node has a distinctive role. The positioning of Singapore as a strategic node in global business should therefore be seen in the context of a network configuration of activities in Asia Pacific, whose importance in world economy is becoming quite apparent as reflected in the March 28 article in Fortune magazine on "The New Powers of Asia".

The recent award of Operational Headquarters (OHQ) status to Sony International (Singapore) Pte Ltd (SONIS) is a concrete illustration of how Singapore is being employed by a leading Japanese company as its major business node in the Asia Pacific. It reflects a convergence of the company's globalisation strategy and Singapore's role as an international total business centre.

SOCIO-ECONOMIC DEVELOPMENT IMPLICATIONS

Secondly, in terms of socio-economic development, the Singapore Government recognises the rising aspirations of its people. Singapore has placed tremendous emphasis on education and training of its entire workforce. With the increasing educational qualification and skills of the workforce, there has been a correspondingly higher expectation for a better standard of living. The Government is meeting these aspirations by encouraging investment projects that have high skill content and value-added and that are capable of offering meaningful employment opportunities, to establish in Singapore. As Japanese

manufacturing and service activities make further inroads overseas, including Singapore, they have to compete for manpower with other international and local companies. Market forces will demand that companies provide competitive wages and a comprehensive human resource management approach in order to attract and retain the necessary talents.

I have mentioned earlier that the job of economic development is to ensure a higher standard of living for our people. Through the continual upgrading of our own workforce, it is the Government's objective that our workers are able to command a level of wages that is commensurate with their skills and productivity.

STRATEGIC FIT BETWEEN CORPORATE STRATEGIES AND DEVELOPMENT ASPIRATIONS

Singapore and Japanese corporations have had a long standing and mutually beneficial relationship over the years. Singapore is keen that this relationship continues.

However, as in any relationship, in order for it to be an enriching one, each partner must necessarily take into account and accommodate the changes in the objectives, values and aspirations of the other partner. With the massive restructuring and globalisation moves being undertaken by many Japanese companies, and with Singapore's total business capabilities, we have much to offer to one another.

Singapore is committed to the continual improvement of its infrastructure, education and training of its people, and also to applying new technologies such as information technology to sharpen our competitive edge. Singapore is well-positioned to match and advance the new strategies and aspirations of Japanese corporations to rationalise and globalise their international operations. A strategic fit between your corporate strategies and our economic development aspirations is clearly mutually advantageous. A perfect match can be achieved quite easily by a joint planning exercise between Singapore and each corporation. EDB officers in Singapore and Japan are now fully geared to participate in such joint planning effort with the companies. The potential for an enhanced role for Singapore is there. Japanese companies and others with global orientation are fully encouraged to achieve this alignment with us.

Thank you.

(お願い) 本スピーチについて何かご意見等がございましたら下記の連絡

先までお願い申し上げます。

Mr. Goh Seow Kwang
Head, Japan Operation
Singapore Economic Development Board
250 North Bridge Road # 24-00
Raffles City Tower
Singapore 0617
Tel: 3362288

円高に製品価格引き上げ、部品調達先の変更で対応 ～ 日系製造業調査より ～

ジェットロ・シンガポール・センター

末 田 正 幸

ジェットロ・シンガポール・センターでは日系製造業企業の協力を得て87年末、円高への対応、現地部品調達状況などに関するアンケート調査を行った（アンケート送付先280社、回答企業211社。うち153社が調査対象の製造業。なお、153社中3社は記入漏れのため業種別進出状況及び進出形態を除き以下のアンケート結果には含まれていない）。それによると円高の前と後では企業の進出動機に違いがみられ、また、多くの企業が製品価格の引き上げや部品調達先の変更で円高に対処しているが明らかになった。以下、同調査結果をご紹介します。

1. 業種別進出状況

食品7社、繊維2社、石油・化学20社、鉄・非鉄金属15社、機械8社、電気・電子機器63社、輸送機器3社、その他35社、計153社。

2. 進出形態

日本企業の子会社94社、日本企業とシンガポール企業との合弁（第三国資本の参加も含む）53社、その他（日本資本と第三国資本の合弁など）5社、計153社。

3. 従業員数(日本人、及び管理職を除く)

食品591人、繊維116人、石油・化学1,242人、鉄・非鉄金属1,768人、機械2,472人、電気・電子機器2万6,121人、輸送機器1,865人、その他5,466人、計3万9,681人。

4. 進出目的

G5(85年9月)以前に進出した企業(120社)については、①第三国市場向け輸出42.8%(複数回答をもとに算出。以下同じ)、②当地国内市場確保40.7%、③日本向け輸出9.7%の順。

G 5 以降に進出した企業については、①第三国市場向け輸出 26.7 %、②当地国内市場確保 40.0 %、③日本向け輸出 16.7 % の順。

以上の結果では、G 5 を境に、それ以前に進出した企業と、それ以降に進出した企業とでは、進出目的にひとつのはっきりとした違いがみられる。

シンガポール国内市場の確保についてはほとんど差異がみられなかったものの、G 5 以降の進出では、日本市場への輸出を狙う割合が大きく増えている。調査結果からみる限り、G 5 以降の進出では、それ以前に比べて、シンガポールを第三国への輸出基地より、日本への輸出基地とみる企業が増加している。

5. 輸出状況

狭小な市場だけに、シンガポール国内のみを供給先とする企業はわずか 12 社で、残りのうち 134 社は、製品の一部もしくは全部を輸出している（無回答 2 社）。

それぞれの業種について輸出活動を行っている企業の割合をみると、繊維 100.0 %、鉄・非鉄金属 100.0 %、機械 100.0 %、輸送機器 100.0 %、石油・化学 89.5 %、電気・電子機器 87.3 %、平均 89.3 % であった。

このうち、G 5 以降輸出を開始した企業は 14 社（石油・化学 1 社、鉄・非鉄金属 3 社、電気・電子機器 5 社、その他 5 社）であった。輸出活動を行っていない 12 社のうち 4 社（食品、電気・電子機器、各 1 社、その他 2 社）は全く輸出を考えていないが、残りの 8 社では、現在のところ輸出実績はないものの、将来的には輸出を検討、計画している。

円高の進展と各社の輸出状況との関連については、輸出活動を行っている 134 社のうち 32.8 % に相当する 44 社で、G 5 以降輸出が大幅に伸びている。それぞれの業種について、G 5 以降に輸出が大幅に伸びたとする企業の割合は、輸送機器 66.7 %、鉄・非鉄金属 40.0 %、電気・電子機器 36.4 %、石油・化学 29.4 %、機械 28.6 %、食品 16.7 %、その他 27.6 % であった。

G 5 以降、輸出が若干は増加したが、思ったほど増加していないと回答している企業は 26 社、変化なしとしている企業は 42 社であった。

6. 円高への対応

販売面における円高への対応は①製品価格引き上げ 39.7 % (複数回答。以下同じ)、②日本向け輸出開始 15.7 %、③第三国向け輸出開始 18.2 %、④その他 26.4 %で、「製品価格の引き上げ」がトップであった。これは、企業が円高による日本からの部品・資材調達コスト増を製品価格に転嫁したもので、部品産業が十分に育っていない現状では、日系企業は依然として日本から部品や資材を調達せざるを得ない状況にあることを物語っている。

それぞれの業種について、円高対策としてとられた各種手段に占める「価格引き上げ」の割合をみると、食品 60.0 %、繊維 50.0 %、機械 50.0 %、電気・電子機器 47.8 %、鉄・非鉄金属 46.2 %などで、食品を除き、いずれも日本への部品・資材の依存度が高い業種ほどこの割合が大きい。

製品価格の引き上げに伴い、修理やサービス面の充実・向上を図っている企業がある一方、販売価格へコストを転嫁することができずに、厳しい企業努力を迫られているところもある。

円高を機に、日本や第三国への輸出を開始した企業は、G 5 以降輸出を大きく伸ばしているところが多い。第三国向け輸出については、製品価格の引き上げを余儀なくされている日本製品に対し、シンガポール製品の価格競争力が相対的に強化されているといえよう。

生産面における円高への対応は、①部品・資材の調達を日本から他の国に替えた 35.2 %②部品・資材の内製化の開始、またはその比率の向上 11.7 %、③部品・資材の現地調達で対応 24.1 %、④部品調達は変化なし、従来どおり日本から輸入 21.0 %、⑤その他 8.0 %である。

内製化を含め、部品・資材調達先を日本から当地または第三国へ変更したとする答えが多く、有効回答数 162 のうち 7 割以上を占める。

部品・資材調達先の変更のうち最も多いのは、日本から第三国への調達先変更であった。それぞれの業種について、この対応を選択した企業が多いのは、輸送機器 (50 %)、電気・電子機器 (40 %)、鉄・非鉄金属 (40 %) と前述の販売面の対応で製品価格引き上げを筆頭にあげた業種とほぼ符合する。これらの業種では、部品・資材の調達先変更によって、

まず調達コストの上昇を吸収・抑制し、それが不可能な場合は、コストを製品価格に最小限に転嫁しているといえる。

また、円高対応策として、部品・資材の内製化を開始、あるいは同比率を引き上げたとする回答数も11.7%に上った。このほか、より一層の生産性向上に加えて、廃棄ロス of 極小化によりコストの徹底的な引き下げを図っている企業もある。

機械産業については、引き続き日本から部品・資材を調達しているとの回答が57.1%もの高率に達している。これは、シンガポールの産業が電気・電子機器産業に偏っている上に、機械産業の中心である金型部門の基盤が依然として弱く、機械産業が大幅に立ち遅れているためである。このため、シンガポールで操業する日系企業は、部品・資材の多くを日本に頼らざるを得ない。鉄・非鉄金属産業についても引き続き日本から調達するという回答が53.3%と高く、ワイヤー、ベアリング、精密ネジ、鉄板などがこれに該当する。

一方、日本から第三国への調達先の変更という回答も40.0%に達しており、調達方法の二極分化がみられる。スチールパイプ、コイル、チェーン、鋳造製品などについては、調達先変更という回答が多くみられた。

7. 部品・資材の現地調達状況

87年8月現在の製造業における部品・資材の現地調達状況は100%現地で調達する企業9社、以下、70~99%29社、50~69%29社、10~49%42社、10%未満31社、不明2社である（有効回答企業数142社）。

それぞれの業種について、現地調達比率70%以上の企業の占める割合を見ると、食品42.9%、繊維0%、石油・化学41.1%、鉄・非鉄金属18.8%、機械16.7%、電気・電子機器20.3%、輸送機器100%、その他28.1%であり、平均では4社に1社が該当する。

一方、円高にもかかわらず、鉄・非鉄金属では、現地調達比率10%未満の企業が6割を占めている。

現在の現地調達比率を円高前の85年と比べると、大幅に増加した（10

%以上) 15社、増加した53社、変化なし52社、減少した2社となっている。「大幅に増加した」と回答した15社のうち9社が電気・電子機器産業であった。

各企業による現地調達比率向上の主な理由は、適当な現地調達先の発掘31.6%(有効回答数全体に占める当該回答の割合。複数回答を基準。以下同じ)、現地日系企業からの調達に切り替え21.9%、現地企業の部品・資材の品質向上17.5%、内製化率引き上げ9.6%、現地企業の製品価格低下6.1%、現地企業の生産能力向上で量産への対応が可能に4.4%、関連部品・資材メーカーを日本から誘致2.6%、現地政府の指導があったため0.9%、その他5.3%となっている。

8. 海外進出状況

進出企業150社のうち6割に相当する90社が、シンガポール以外にも海外に工場を持っている(他に海外進出工場なし56社、非回答4社。)

それぞれの業種につきシンガポール以外にも工場を持っていると回答した企業の割合は、食品43.0%、繊維100.0%、石油・化学52.6%、鉄・非鉄金属60.0%、機械71.4%、電気・電子機器66.7%、輸送機器66.7%、その他50.0%である。

これらシンガポール以外に工場を持つ90社、152件(1社1地域について1件と計算)の工場の分布状況は、北米41件、欧州23件、アジア70件、その他18件。

他国にある進出工場との間で取引、分業、協力など「なんらかの事業関係を有している」企業は52社、「全くない」企業は44社、「現在検討中」とする企業が11社、「検討してみたい」とする企業が14社であった。業種別では、機械、電気・電子機器とともに、シンガポール進出企業の4割が他国の進出工場となんらかの事業関係を持っている。一方、繊維では、全社が「現在においても事業関係を持たず」、「将来においても考えていない」としている。

海外進出工場との事業関係は多岐にわたるが、①途上国およびNICs地域にある関連工場からの部品、半製品調達および最終製品への仕上げ、

②途上国工場への高付加価値部品の供給、③近隣アジア諸国への技術指導、④先進国工場への部品供給に大別される。近隣アジア地域に限ってみれば、企業間の垂直分業と並行して、企業内分業の視点からも、シンガポール工場を資本集約型の頂点とする多国籍企業型の垂直分業が展開されている。

シンガポールは産業高度化を目指して、低位技術産業部門を切り離し、中位技術部門および高付加価値部門へのスムーズな移行を目指しており、このような企業内の垂直分業進展による高付加価値部門への移行促進効果は大きい。

9. 現地への貢献

現地への貢献については技術移転 88、輸出増大 85、雇用機会の創出 89、現地部品・資材の調達 45、競争による現地企業の活性化 30、その他 7 の回答を得た（総回答数 344。複数回答）。このうち上位 3 つは、シンガポール政府も日本企業に強く期待を寄せているものである。

シンガポールは、21世紀前半には技術の純輸出国になることをめざしている。このため技術移転については、日本企業も含め外資系企業に対し最大限の努力を払うよう求めている。シンガポールにとって技術移転とは、単に先進国からの技術の導入を意味するのではなく、最終的には世界に十分通用する技術や商品を生みだせる人材の育成を意図したものである。

シンガポール政府は、高付加価値およびハイテク商品を生みだす外資へ照準を当てており、製造業部門における外資の導入については、今後、ますます選別化の傾向を強めていくものと思われる。

10. 営業上の問題点

経営上、対応に困っている問題としては、需給構造の変化による販売の減少 10、東アジア NICs との競争激化 46、現地企業との競争激化 0、為替の乱高下 69、従業員との関係 18、労働組合 5、品質管理 35、地域社会と摩擦 1、その他 36 が寄せられた（総回答数 220。複数回答）。

時節柄、為替の乱高下に悩む企業が多く、総有効回答数の 31.4 % を占めている。Q C 活動が政府の後押しで積極的に推進されているにもかかわらず、依然として品質管理を問題とする企業が多い要因のひとつとしては、

従業員の転職率が非常に高いため、技術が定着しにくいことがあげられる。ある大手電子部品メーカーでは、従業員全体の7割程度は定着しているが、残りの3割は常に動いているとしている。

現地企業、地域社会との摩擦については皆無といってよく、日本企業サイドからみる限り、日系企業はシンガポールでは非常に好感をもって受け入れられている。

労働組合問題が2.3%と少ないにもかかわらず、従業員との関係については8.2%が問題ありと回答している。これは、Profit Senderに徹し切れる欧米企業と違って、子会社といえどもスタッフの登用、昇進などの面で、個々の従業員との関係をドライに割り切ってしまうえない日本的経営の性格から、企業が従業員との対応に細心の配慮を払っていることの表れであろう。

その他の問題点については、全業種が共通して抱えているのは、人手不足・ジョブホッピングおよびそれから派生する問題である。日系メーカーのなかには、中国人（中国本土）労働者を30～40人、あるいは100人単位で雇用しているところもある。企業の担当者によれば、新聞紙上の求人広告欄に月々数万ドルをかけてもいつ転職するかわからないため、航空運賃や寄宿舍費を負担してでも中国から雇用したほうが採算に合うとのことである。

× × × × × ×

本アンケート調査の実施にあたっては多くの会員企業の皆様からご協力を頂きました。厚く御礼申し上げます。

以上

狭心症と心筋梗塞

ジャパン・グリーン・ホスピタル
竹岡 和宏

先程まで元気に暮していた人が急死してしまう、いわゆる突然死の原因は、60%程が心血管疾患と言われています。その中でも大きな割合を占めるのが虚血性心疾患で、代表的な病気は狭心症、急性心筋梗塞です。それはどんな病気で、どんな自覚症状があるのか、対策はどうしたらよいのか、それが、これからお話するテーマです。

心臓の最大の役割は、酸素を多く含んだ血液を送り出すポンプ機能です。そのため心臓は、それ自身、多くの酸素を消費します。心臓自身を養う動脈は、冠動脈と呼ばれる血管ですが、そこに動脈硬化を基盤として、狭い、血液の通りにくい部分ができた状態が、虚血性心疾患の前段階です。狭心症の代表である。労作狭心症という病気は、安静にしている時は、何の症状もありません。階段を昇る、走る等の運動をすると、体の酸素消費量が高まり、それに伴って心臓も多くの血液を送るため、心臓自体の酸素需要が高まります。ところが冠動脈に狭い部分があるため、それがネックになって十分に血液供給がなされずそこから先の組織は酸素不足に陥ります。運動を中止することにより、この過程は逆方向に進みますから、酸素不足は一時的に解消されるわけです。労作狭心症の他に、安静狭心症という違ったタイプの狭心症もあります。これは文字通り、運動をしていない時に起る狭心症で、SPASMという別のメカニズムが作用していると言われています。いずれにせよ、狭心症は可逆的な心臓の酸素不足状態をさす言葉ですが、これに対して、心筋梗塞は冠動脈の血流が、血栓等により完全に途絶された状態を言い、血管閉塞部より先の組織は酸素供給がないため破壊されてしまい、幸運にも生命をとりとめた場合でも、何等かの機能障害を残す非可逆的な過程をとります。更に、心筋梗塞が怖いのは、発症直後に致命的な不整脈を起す確率が非常に高いことで、発症2時間以内の死亡率は30%

から50%とも言われています。

次に、この狭心症と心筋梗塞の自覚症状はどうでしょうか。自覚症状ですから、人によって千差万別ですし、その人が従来から持っている病気によっても異なりますが、典型的例では、前胸部の持続的な痛み、又は圧迫感と、その左腕への放散、冷汗、不安感等です。

頸部の痛み、歯痛、上腹部痛を訴える場合もあります。通常、症状は、狭心症で30分以内、心筋梗塞では30分以上続きます。従って上記症状が30分以上続くかどうか、危険度の判定に重要な鍵となるわけです。多くの人が体験する、鋭い一瞬の胸痛は、虚血性心疾患の症状と考えなくて良いでしょう。

最後に、対策について考えてみましょう。その一つは、国、地方自治体レベルでのCCU (CORONARY CARE UNIT) 網の整備です。急性心筋梗塞による死亡が発症後2時間以内に集中する事実から考えて、初期治療の重要性は言を待ちません。十分な設備と経験ある医師、看護婦が、24時間体制で待期するCCUネットワーク作りが、どうしても必要です。

莫大な資金的裏付けが必要なため、出来高払いの保険制度に頼る現在の私立病院の多くは、これに対応できません。国公立病院の多くは、救急治療にあまり熱心でないのが現状です。初期救急治療は赤字を覚悟するという認識が国自治体、納税者に要求されます。

対策のもう一つは個人レベルの対策です。第一に、危険因子の除去。虚血性心疾患の危険因子とは、男性、高令、家族に同病の人がいる事、高血圧症、高脂血症、糖尿病、喫煙等です。最初の三因子は個人の責任ではありませんが、残りはコントロール可能な因子です。避ける危険は、できるだけ避けるというのが賢明な態度でしょう。それには、まず自分の持っている危険因子が何なのかを知る必要があります。定期健康診断の意義の一つは、ここにあります。以前の心電図のコピーを保管し、胸部症状がある時、医師に、それを呈示することは、虚血性心疾患の早期診断に非常に役立ちます。

不幸にして、既に狭心症と診断された人にとって大切なことは、上記に加えて、ニトログリセリンを常時、携行することです。労作時のみに起っていた胸痛が安静時にも起るようになったり、胸痛の頻度、強度が増加した時は危険です。早急に主治医に相談して下さい。心筋梗塞の既往のある人では、喫煙は厳禁とされています。

すべての病気の最良の対策は、治療より予防です。御自分の危険因子を早くみつけだしコントロールするよう心掛けて下さい。

カトマンズ紀行

日本交通公社
シンガポール支店
国松 博

「ネパールを訪れる日本人の95%がこの国を好きになり、そのうち35%は、その魅力の虜になる。」これは3月4日付“THE RISING NEPAL”の一面に掲載された、有地日本大使の言葉です。大使は二度目のネパール駐在で、「ヒマラヤとネパールの人々の虜になった一人」と語っています。

我々メンバーも、たった4日間のネパール旅行ではありましたが、はかりしれないネパールの魅力の一部に触れ、やはり35%の中に入ってしまったようです。

東南アジアに住む外国人の新しい観光ポイントとして、人気の高まってきたネパールは、我々日本人にとっても、脱文明、脱日常を体験できる目的地になり、特にシンガポールからは昨年10月に直行便が運行され、わずか5時間で、“世界の屋根”に到着します。今後は確実にネパール旅行は増えると思いますが、我々にとって、ネパール＝ヒマラヤの印象しかなく、この国を誤解している人が多いのも事実です。現に、我々は「百聞は一見にしかず」を痛感しました。寒さ、雪、風、とんでもない……この時期のネパールは日本の春と同じでむしろ冬は日本より暖かいのです。又、この国の南にはタライ地方と云う亜熱帯もあるのです。要するに情報不足・宣伝不足のせいでしょう。そこで、我々メンバーの旅行記の一部をあえてここにご紹介し、これからネパール旅行をしようとしている方の参加にしていただければ幸いです。

3月3日 定刻より30分早くカトマンズ空港着、シンガポール航空413便でインドのカルカッタ経由5時間のフライト。

市の北側には白銀のヒマラヤ連峰が輝き、カトマンズの町は、おりしも春を迎える「ホーリ祭」若い男女が赤や黄色のペイントをかけあう実にかわった祭りで、わきたっていた。

今日は満月だそうだ、2月26日から始まったホーリー祭のハイライト、人々はこの日に力を爆発させる、町の老人たちは、小高い丘の上の仏教寺院、スワヤンブ・ナートーへ（目玉寺院として有名）列をつくって歌いながら、この年の幸せを願って、おまいに登る、緑色の小麦畑、黄色い菜の花畑、白や赤の花、レンガ色の小さな家々、遠くヒマラヤの山々に抱かれるようなこのカトマンズ盆地は春の香りに満ちあふれていた。シンガポールからわずか5時間、文明社会が忘れていた何にかを確実に与えてくれるようなカトマンズ、ネパールとの出会いであった。午後4時より、ホテル、ヒマラヤ・カトマンズにて、日本人のホテル・レストラン経営者との懇談会に出席、ここにも、ネパールの虜になった人々がいた。ちなみに、このヒマラヤ、カトマンズ・ホテルは、三井不動産とヒマラヤ観光開発の共同出資、経営によって一昨年オープンした新しいホテルである。代表者の宮原氏は、エベレスト、ビューホテル、旅行社も経営しており、地元観光業界の第一人者である。

同氏の説明によると、1986年外国人観光客は223000人、アメリカ人。西ドイツ、フランスを中心としたヨーロッパ人。オーストラリア人が多く、日本人は全体の約5%約12000人にすぎない、但し、昨今の海外旅行ブームを反映して、ヒマラヤ・トレッキングを目ざす、若者が増えているとのこと、山に登る人、山を見に来る人、二極化の傾向にあると云う。1989年には、ロイヤル・ネパール航空の日本乗り入れの話もあり、一層身近になるであろう、と目を輝かせて語っていたのが印象的であった。この夜は、ネパール民族舞踊を見て、インド料理によく似た、ネパール料理を食べる、羊と鳥肉を主体としてカレー風味の味つけ。ところで、昼間の気温が23～25℃と汗ばむくらい、夜は冷気があり12～3℃と云うところ、セーターを着てちょうどよい、シンガポールの気候に慣れた身体が、少し、しまるような感じで久しぶりに実に気持ちのよい夜であった。

3月4日 朝日にピンク色に輝くエベレスト、紺碧の空に鋭角的な白いラインを描いて圧倒的な迫力であった。中世のおもかげを残す、カトマンズのミニチュアのような家並みをはるに見下して山々は神の座にふさわしく迫ってくる、無言のヒマラヤ連峰、誠に壮厳、見事な眺めであった。カ

トマンズ2日目、マウンテン・フライトに乗る、飛行機の小さな窓に顔をおしつけ、カメラのシャッターがひっきりなしに音をたてる他は声もなく……必死に眺める、大きすぎて窓にはいりきれない峰々、何故こんなところに……

ネパールと中国の国境にそびえる世界の屋根、エベレストの東側まで往復する約50分のフライト、かわるがわる乗客を機長席に入れてくれ、写真をとらせるサービスもあった。小さなひどく簡単なカトマンズ国内空港に降りたった乗客の顔は皆一応に輝いていた。

さて、ここで我々一行6名の紹介をしておきます。

日本航空
河野氏、ホテル
ニューオー
タニ、中田氏、
全日空ホテル
ズ、鈴木氏、
シンガポール
航空、草野氏、



長崎屋、村上氏に小生、今回の旅は、昨秋八月頃より検討され、ようやく実現したもので、皆、この道のプロばかり、従って、きまったスケジュールは立てないで、その都度相談して誠に流動に考えていくことにしていた。

6人の意見が一致しすぐにネパールの西の町ポカラに出発することにした。急遽、お弁当をつくってもらい、バスをチャーター（飛行機では、わずか45分、バスで6時間かかる難行）し、ホテルを予約した。

「飛行機はとれないしバスで山道を6時間以上、ほんとにポカラは価値がありますか」と云う私達の問いに、宮原社長は昨日、「はい」と一言断定されました。この「はい」が私達に急拠ポカラ行きを、一たとへバスであらうとも一決心させたのでした。



細い一本の道
が山々の間を縫
うように走る、段々
畑のすきまにへ
ばりつく小さな
家、青い水をた
たえてゆっくり
と流れる川、人
々の顔もいろい
ろ、アーリア、
インド系、モン

ゴル、チベット
系、みな柔和な
顔、澄んでいて
少し、かなしそ
うな眼をしていた。カトマンズ
ーポカラのバス
旅は、ネパール
人の生活を近く
からみる絶好の
機会であった。
小さな村々を通



る。水のみ場に集まる女たち、どこから来てどこを目ざしているのか、ヒ
マラヤ・ハイウェーを西へ東へ人々が歩く、ここでは、主な交通手段は人
々の足、一日一・二回のバスは誰もあてにしていない、時計のない国では
あたりまえかも知れないが、春の、のどかな田園風景、人なつっこい笑顔
の子供、時々、はっとするほどの美女に出会う。大きな黒く澄んだ瞳、赤
のサリーをまとい、サンダルばきのミス・ネパール。羊を追う子供、ゆっ

くりと水牛が通る、遠く笛の音がこだまする、ネパールではどこかでいつも祭りがあると云う。

ネパール、「時の流れのとまった国」文明社会に慣れた私達にはつらいこともあるが、ここではまことゆっくりと時が流れる。6時間のバスは、悪路との戦いと同時に、いろいろ考えさせられる旅であった。ポカラの夕食のあと、中庭に出て、皆で語る。この庭からはアンナプルナの雄姿が一望に出来ると云う、ほんとうに6時間のバス旅が価値があったのかどうか、明日の夜明けが証明してくれるであろう。ネパール国立舞踊学校の踊り子達も加わって、歌や音楽を楽しむ、大きな月が雲間をゆっくりと流れていく、8000Mの高原の涼気と空気……笑顔がいつまでも続く。

ポカラの町は古くから交易の中心地、チベット人、インド人、ネパール人が、家畜をつれて、荷物を背負って、行き来している。ポインセチアの花が咲き、ペワ・タール湖の青い水が、8000M級の連峰の姿を映している、カトマンズとはちがった、趣きがあったのはやはり湖のせいだろうか。

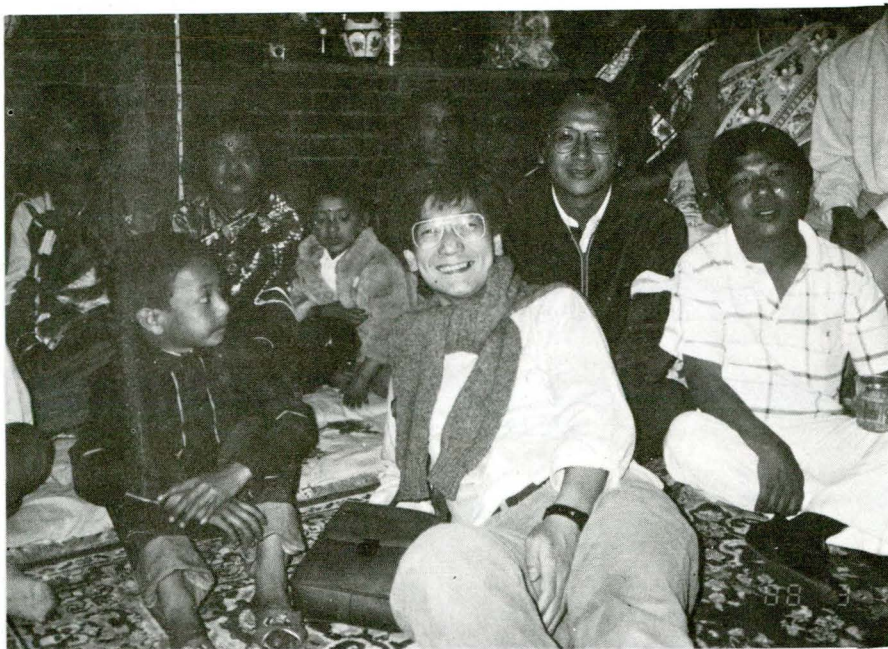
3月5日 ヒマラヤ連峰をピンクに染める日の出を待って6時には中庭のデッキチェアへ、残念ながら雲多く、見えなかった。しかし午前中に寄った湖の中に浮ぶ小島にある、フィッシュテール、ロッジより、わずかに、アンナプルナの白い頂いを見る、湖、花、緑の木々、コーヒーを飲んでくつろぐ、このホテルへは、イカダで渡る、これもアイデアであった。欧米人が多く、一年中予約で満員とのことであった。

夕方は古都バタン市を訪ねる、なんと7〜8世紀にビラ、デバヨによって開かれ“美の都”と命名された歴史をもっており、長く続く石だたみ、今にもこわれそうな家を、街の門、中世そのままに時が止まったかのような町、ひしめきあう小さな店、小路、が歴史を刻んでいる、今までも、これから何百年もかわらないであろう、牛を追いながら、人々が歩く、その夜、我々は、明日結婚式のある娘さんの家に招かれる、着かざった娘を中心に、親戚・家族が一部屋に集まり、祝福を受ける、おもわぬ日本人訪問者に、とまどいをみせながらも、明るい笑顔とはずんだ声が印象的であった。ネパールの強い酒で乾杯しその家をあとにした。石づくりの

家、細い道を
日が、こうこ
うと照してい
た。

3月6日

カトマンズの
バザールを訪
れる、すさま
じい人々の熱
気、ヒンズー
教、仏教の寺
院が混在し、



いろいろな顔の人々が往来する、物売りの声、鳩が突然飛び上り、どこかで鐘の音が聞こえてくる、しかし、文明社会の喧噪さではなく、どこが暖かい、親しみのある音の集合である。食物、衛生、水道、電気、クルマ、確かに不便であるし、今一つの感はある、しかし、我々もいつのまにか、35%の中に取りこまれてしまったようである。全体的印象は極めて“良い”で一致した。

帰路の飛行機を待つ空港レストランにて、話合う。

河野氏、「観光資源に恵まれている、ソフト面ではもう一歩かなあ……でも旅行者に、きちんと正しい情報を伝えておけば、これからのディスティネーションですね。」

中田氏、「観光のポイントをどこにおくのか、山に登るのか、見るのか、中世の町を楽しむのか、これが大事じゃないかな。」

皆の共通した意見は、「人々のホスピタリティはあり、日本人に対する親近感、豊富な山岳観光資源、民芸品の豊庫、異文化体験には格好のところ、日本からは少し遠いが東南アジアに住む外国人には、これから益々人気が出るのではないか、航空機網の整備、道路拡張整備、水、電気、ヒマラ

ヤの展望台など、これからの課題も多いけど」……このあたりが、まとめと云うところ。

最後に、たった4日間のネパールの旅、「群盲象を撫でる」の感はいないが、人々の着物、家、食べ物など貧しい国であることはまちがいない、しかし人々の顔に貧ずしさや暗さがない。農業が全経済の90%以上を占めるこの国が日本の技術指導をもとめるのは当然であり、農業、ダム建設、道路建設に実に多くの日本の技術者が、ネパールを訪れている、この国王は日本に留学もしている、きわめて、日本とは親しい国である、日本人に対して親近感もある。これからの観光国である。文明社会では忘れられた貴重なものを残しつつ、この暖かい笑顔がなくならなければ、ビーチ・リゾートブームのあとにくるであろう、山岳リゾートの絶好な目的地の1つになるであろう。

今回の旅行は「観光・流通・サービス部会」としては、昨年のバリ島に続く第2弾であったわけですが、今後も、新しい観光地開発と、現地の日本人経営者との意見交換会などを組込んでぜひ続けていくことを希望しています。

楽しい旅をご一緒していただいた5人の方々に感謝しつつペンを置きます。

会 員 紹 介

* AIA CO. LTD.
(American International Assurance Co. Ltd.)

所在地：1, Robinson Road,
AIA Building, Singapore 0104

電話番号：3206000, Tlx: RS 25923,
Fax: 2240035

設 立：1931年4月（操業）

形 態：支 店

代 表：原 将浩（日系法人
担当マネージャー）

Mr M Hara (Manager,
Special Accounts)

従業員数：218名、日本からの
派遣社員1名

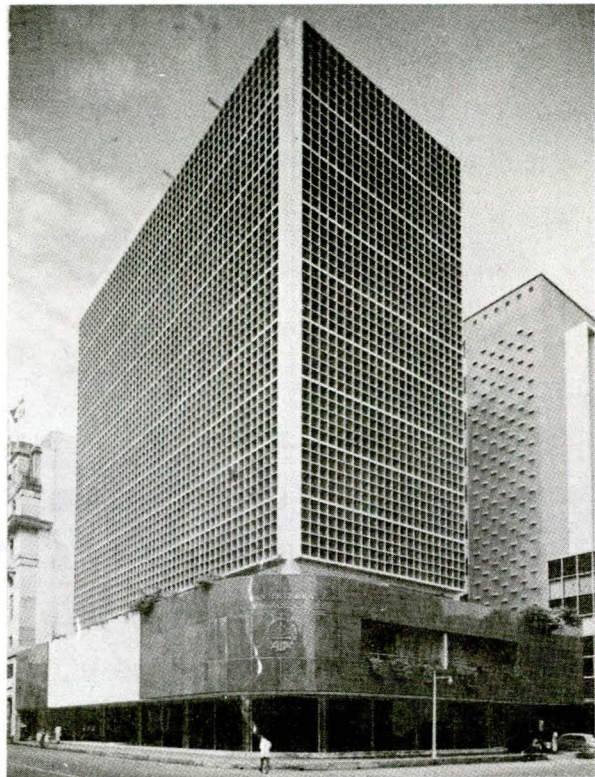
事業内容：生命保険業

（会社の特色）

当社（AIA）は日本で営
業しておりますAIU、アリコ

ジャパン、アメリカンホーム等との兄弟会社であり、東南アジア7ヶ国に支
店を構えて保険サービスを行なっております。

今般、既にご採用頂いている日系企業へのサービス強化及び、団体保険、
団体医療保険、団体傷害保険等の新規ご案内に駐在する事になりました。宜
しくお願い致します。



理事会の動き

第226回 1988年5月10日（火）午後12時30分～

議事に先立ち、小林理事（東京銀行）並びに斎藤監事（第一勧業銀行）より、それぞれご帰国の挨拶があり、高田監事（第一勧業銀行）よりご着任の挨拶があった。

議 事：

1. 前回議事録承認

異議なく承認された。

2. 審議事項

(1) 1987年度事業報告（案）について

事前に配布した標記事業報告（案）について審議した結果、原案通り承認された。なお、事業報告（案）は9ページからなり、主な項目は以下の通り。

1. 1987年のシンガポール経済

(1) 概況

(2) 主要産業別動向

製造業、運輸・通信、商業、金融・ビジネスサービス、建設

2. 日星経済関係

3. シンガポール日本商工会議所の活動概要

(1) 総括

(2) 各論

会合活動、要人・ミッションの受け入れ、広報・調査活動

現地政府及び地元関係機関との交流

現地政府関係機関ほかへの代表者派遣

(2) 1987年度収支決算及び1988年度収支予算（案）について

二木副会頭（財務・総務担当）より、概略以下の報告があった。

(経常収支)

1987年度は予算比3万8千ドルの収入増となった。これは年度予算をたてる時点で会員の増・減をプラス・マイナスゼロとかなりシビアにみていたためである。年度間の会員増は18件であった。一方、支出はMAS移転経費増等を除けば、ほぼ予算内に収まった。特にMAS移転については、昨年12月度の理事会において正式移転が決定したことでもあり、年度当初の予算をたてる時点では事務所移転経費は予算に計上していなかった。今年2～3月の予算執行状況をみながら、87年度においても若干の剰余金が出る見込みとなったので、年度内にMAS移転に伴う先払い(7万ドル、うち税法上の経費として落せるもの1万5千ドルを含む)をした。

以上の結果、87年度実績は収入90万2千ドル、支出は86万4千ドル、差引3万8千ドルの次期繰越がでた。

(特別収支)

87年度予算で5万5千ドルの税金引当金を計上したが、年度内に税額が確定しなかったため未払となっている。

87年度・実績の次期繰越金は87年度経常収支の繰越3万8千ドルと前年度末累積剰余金(税引後)29万7千ドルと併せて33万5千ドルとなるがこの中には87年度税金引当金5万5千ドルが含まれている。

(1988年度経常収支予算)

収入は会員がそれ程伸びないであろうとの見込みから、全体で95万9千ドルを計上。但し、収入部・その他項目で5万1千ドルとなっているがこの中にはMAS工事保険料(88年4月8日～31日)の返金分1万ドルとCPFビルのデポジット3万9千ドルが含まれている。従って、会費・人会金の収入見込みは90万1千ドルとなる。支出については、通常の支出に加えてMASビル移転に伴うリース料6万ドル(年間)を支出の部・本部経費・15

OTHER ACTIVITY の中に計上した。部会・委員会等予算については部会員数と 87 年度の活動状況等を勘案し、決定した。特に、88 年度予算では不測の事態に備えることを目的とする過去の累積剰余金を取崩すことのないよう配慮した。

(1988 年度特別収支予算)

収入の部として、前年度末累積剰余金 28 万ドル、88 年度の経常収支からの繰越 6 万 7 千ドル、さらに収入の部の中に、第 3 項目として 87 年度税金引当金戻入を設け、5 万 5 千ドルを計上。支出の部に 87 年度及び 88 年度の税金引当金をそれぞれ 5 万 5 千ドル、5 万ドル計上。その結果、88 年度末の次期繰越額は 29 万 8 千ドルとなる。

以上の通り、88 年度予算の特徴は、例年の経費に加えて新たに M A S 移転に伴うリース料及び 2 カ年にわたる税金引当金がそれぞれ計上されている点である。

(3) 1988 年度年次総会次第 (案) について

事務局原案通り以下の次第に従って、6 月 24 日ホテル・ニューオータニ・フェニックス・ボール・ルームにて開催することになった。ご来賓については、三宅和助・日本国特命全権大使閣下、シンガポール商工会議所連合会・会長 MR G. RAMACHANDHRAN、中華総商会・会長林蔭華氏の三氏に依頼することに決定した。

1988 年度総会次第

日時：1988 年 6 月 24 日 (金) 午後 6 時～

場所：ホテル・ニューオータニ 6 F
フェニックス・ボール・ルーム

- 議件：1. 総会成立の報告
2. 議長選任の報告
3. 開会宣言
4. 現会頭挨拶
5. 1987 年度事業報告

6. 1987年度会計報告及び1988年度収支予算（案）

7. 内部オーデーターより報告

8. AUDITOR 及び AUDITOR FEE

9. 理事選挙結果の報告

《総会を一時休憩。その間、別室にて臨時理事会を開催し、

正副会頭並びに推薦理事の選任》

10. 正副会頭並びに推薦理事選任結果の報告

11. 新会頭挨拶

12. その他

ご来賓挨拶：三宅大使ほかを予定

総会終了後、引続パーティを開催

閉 会

(4) AUDITOR の選任 AUDITOR FEE について

審議の結果、AUDITOR として引続き、

TEO ENG TIAN & CO

101A UPPER CROSS STREET #12-13

PEOPLE'S PARK CENTRE

SINGAPORE 0105

TEL. NO: 5323777

に依頼し、AUDITOR FEE については現在の年間S\$800からS\$100

引上げS\$900とすることが承認された。

3. 報告事項

(1) 第34回NPC会議報告

小出副会頭より標記会議にて以下の報告があった。CPMS (COMMITTEE ON PRODUCTIVITY IN THE MANUFACTURING SECTOR) のレポートの中で特にTHE GRADING SYSTEM FOR WORKERS について話し合われた。その結果、当システムを日本における一、二級技能士のように国家的に統一し、かつ権威のあるものにしたいとの意向を持っており、NPCとしても異論はなかった。実際の作業はVITBなどが行うこ

とになる。次いで確認事項として、COWEC SCHEME について数社の調査をもとに討議が行われ、当スキームは、労使双方にとって、利益があるとみられるので、今後共存続することになった。現在、日系企業では MESA と ISETAN が当スキームに参加しているが、条件さえ整えば、新規の参加希望会社にも認可される。その他、NATIONAL PRODUCTIVITY AWARDS 1988 の委員名、選出方法が確認された。

(4) 部会・委員会等開催報告

下記の通り部会・委員会等開催報告を行った。

① EXECUTIVE MEETING

4 月 22 日 (金)

② 部会

4 月 28 日 (木) 観光・流通・サービス部会 (講演会)

③ 委員会

4 月 18 日 (木) 選挙管理委員会

21 日 (木) 経営研究委員会

22 日 (金) 広報委員会

5 月 6 日 (金) 広報委員会

10 日 (火) 運営担当理事会

④ 懇談会等

4 月 14 日 (木) EDB・LIUP (LOCAL INDUSTRY UPGRADING PROGRAMME) MEETING

15 日 (金) MR. CARL GOLDSTEIN-FAR EASTERN ECONOMIC REVIEW 記者との懇談

26 日 (火) 田中・静岡商工会議所・業務推進部長との懇談

29 日 (金) 夏目・ドゥイッチュ・バンク (アジア) 銀行、バンコック支店・シニア・アシスタント・マネジャーとの懇談

5 月 3 日 (火) 藤波・元・内閣官房長官、労働大臣、渡辺・現衆議委員長ほか自民党国会議員諸先生との昼食懇談会

3 日 (火) MR. CHEW WHYE • NPB • DIRECTOR 他との
懇談

5 日 (木) 草津商工会議所ご一行との懇談

(EXECUTIVE MEETING)

事務局から 4 月 22 日に開催された早朝のエグゼクティブ・ミーティングについて報告した。前回 4 月 5 日に開催された本ミーティングの後を受けて、CPF, SDF, FWL, GSP の各問題について各業界を代表する 10 社を対象にアンケートを実施した。席上、その結果を提示しながら、再三個々の企業のおかれた窮場を説明し、重ねて上述の諸懸案事項が企業コストを大幅に圧迫することのないよう、実施にあたっては十分配慮されたい旨を要請した。

(EDB • LIUP MEETING)

EDB から MR. FOO MENG TONG, DIRECTOR OF SMALL & MEDIUM ENTERPRISES DIVISION 他を迎えて、標記ミーティングを開催した。LIUP とは LOCAL INDUSTRY UPGRADING PROGRAMME の略称であり、現在日系では MESA 1 社だけが当プログラムに参加している。このプログラムは、主にセットメーカーとその部品供給業者を効果的に結びつけ、最終段階ではセットメーカー等 MNCS (MULTI-NATIONAL COMPANIES) の協力によりローカル・サプライヤーの育成・技術レベルのアップをねらいとするもの。この間の費用、人材については EDB が援助をするなど、日系企業にとって大いに利用価値のあるものである。なお、本プログラムの紹介は、月報を通じて広く会員企業に周知することになった。

(3) その他

SICC (SINGAPORE ISLAND COUNTRY CLUB) 名義書替料の変更に
ついて

今年 4 月 18 日付で SICC から当該カントリークラブの名義書換料

をこれまでの15,000ドルから一挙に25,000ドルに引上げ、4月5日から実施する旨のレターが出された。本件について、日系企業の間では利用する側として、あまりにも大幅かつ突然の引上げであるとの批判が起った。JCCCIは日本人会の代表と共にSICC副会長のロー・シュー・ワット氏と会い、本件の背景並びに再考について問いただした。その結果、後日、本件のJCCCIの窓口となっていた稲垣副会頭に対し、ロー氏から20,000ドルに引下げたいがどうかとの連絡が入ったとの報告が副会頭よりあった。同時に名取理事から、SICCキャプテンA.GOH氏より、名取理事に対し、今回の件について、今後SICCボード・メンバーが変更した場合等を考慮し、①日系企業のSICCに対する貢献度が高いこと、②名義変更料は日系企業において個人負担となっていること、③今回の値上げが時期尚早であること等を内容とするレターを日系企業の代表からSICCに対し、提出してもらいたい旨の連絡があったとの執告があった。

その結果、SICCメンバー数の多い日系商社、金融機関の代表各々4社からSICCに対し、書状を出すこととなった。なお、古新居会頭から稲垣副会頭及び名取理事に対し、本件のフォローについてお願いしたい旨の発言があった。

4. 入・退会

下記の入・退会について審議した結果、以下の通り決定した。

(1)入会 (3社)

- ENOMOTO PRECISION ENGINEERING (S) PTE LTD
- NIPPON CARGO AIRLINES CO LTD
- MR. NORIYUKI TAKAYAMA (TOHMATSU AWOKI & SANWA)

(2)退会 (なし)

(3)1988年5月10日現在の会員数：490社（前月比3社増）

5. 会計報告

1988年4月の会計報告として、高橋財務委員作成の会計報告書を理事会出席者全員に配布した。

4月の主な経済記事

4月13日 • 12日のストレイツ・タイムズ社説は最近の日本人の労働態度や消費性向の変化に論評を加えている。以下にその要旨を紹介する。

日本人が西欧諸国の国民と比べ、長時間労働を行っていることは各種の調査結果から明らかで、日本人はめったに休みをとらず、休暇もなるべく短く切りつめようとする。

このような日本人の労働意識を日本政府は変えようとしている。政府は先頃、労働法の改定を行い、1週間の労働時間を今までの48時間から46時間に短縮した。企業に対しては西欧諸国並に週休2日制をとることが奨励され、政府も公務員に対し、月2日の土曜休暇をとらせようとしている。

しかし、外部から見るとこうした試みは奇妙なものに映り、日本人の文化的資質を理解していないかのように見える。日本の労働者の企業に対する忠誠心には極端と言っても良いほどのものがあり、仕事を終わらせるまでは帰宅せず、休暇もとらない、これは義務であるという考え方を彼らはする。また戦争とそれに続く混乱の時代を経験している世代に属するサラリーマンは、勤勉に働くこと、節約をすることの美德を教え込まれており、それらを簡単に捨て去ることはできない。

日本人により多くの余暇を与えようという試みは、恐らく日本人により多くの支出を迫ることになるだろう。既に“新人類”と呼ばれる若い世代が出現しており、彼らは消費することに躊躇を見せない。このような傾向がどの程度の広がりを見せるのかは今のところ予測できないが、いずれにしても日本人が将来に向け、現在以上に消費型の国民となってゆくことは間違いない。公共投資も活発となり、輸出依存型の経済成長は、国内型

の経済成長へと変化を遂げてゆくであろう。このような変化は既に始まっており、これは日本が抱える膨大な貿易黒字を減らし、国際的な非難をかわすためにも好ましいことと言えるだろう。

- 労働者不足に悩む当地電子業界は、新規採用労働者に対し採用時にボーナスを支給したり、海外でのトレーニングを約束するなど労働力を確保するために様々な苦肉の策を打ち出している。

電子製造会社の大半は賃金ベースの引き上げを望んでいないにもかかわらず、こうした特別待遇の提供で結局労働コストを上昇させている。またこうした業界内の雇用競争激化で労働者の転職も再び頻繁になっているという。

アンモ・キオにある電子工場だけでも新たに約2500人の生産労働者を必要としており、労働者不足問題は深刻化するばかりである。電子メーカーの中には、採用時に200Sドルの現金を支給することや、フランスやイタリアでのトレーニングに参加させることを約束する求人広告を新聞に掲載しているもある。しかしこのような一時的な措置は労働者の転職状況を更に悪化させるものと心配されている。ミニスクライプのエディー・フー人事部長は、「短期的な労働者誘致を図るのではなく、企業イメージの向上や労働福祉の改善など長期的な戦略を導入すべきである」と指摘している。

- 20日 ● シンガポールには現在約700社の日系企業が営業しており、その数は8年前の3倍以上に増加している。

ヘッド・ハンター Egon Zehnder International (EZI) の共同経営者を務めるノーマン・ライト氏によると、直接または間接的に日本の資本を受けている当地の企業は1980年には228社、85年には535社、そして今日では700社と年を追って増加している。また日本政府が日本国内で行

った調査でも、対象企業280社のうち半分近い企業がシンガポール及びその他のアジア諸国に事業を拡大する計画を持っている。

日系企業はこれまで主にシンガポールの製造部門に投資してきたが、最近はハイテク、金融各部門への投資が増えている。同氏は「日系ハイテク産業や銀行・金融業に携わる日系企業のトップ管理職の地位は現在日本人により占められているが、数年後にはシンガポール人にも管理職のポストが与えられるようになる」と語った。

同氏はまたヨーロッパ諸国が今後共同で市場拡大に乗り出すことが予想されるため、当地の企業はヨーロッパ諸国との関係を強化することが必要であると指摘している。

21日・国際労働機関（ILO）が85年に行った世界の労働事情に関する調査によると、アジア・太平洋諸国の経済成長率が高いのは、労働者の勤勉さもさることながら、長時間労働が大きな理由であるという。

それによると、韓国の場合、非農業部門の1週間当たりの平均労働時間は51.9時間、製造業が53.8時間で、最も労働時間が長くなっている。以下、非農業部門ではシンガポール48時間、香港47.6時間、日本47.3時間と続いているが、こうしたアジア諸国の労働時間は西欧諸国のカナダ32.5時間、オーストラリア34.5時間、米国34.9時間と比べて見ると、その長時間ぶりがよく分かる。

製造業について見ると、労働時間の長さで韓国に次ぐのは、シンガポールの47時間、日本の46.2時間、香港の44.8時間だが、西欧諸国はオーストラリアの37.2時間が最も短く、以下短い順にフランスの38.6時間、カナダの38.8時間、米国の40.5時間、西独の40.7時間、英国の41.8時間となっている。

また韓国の場合、女性の方が男性よりも長時間労働を行っており、非農業部門では男性の51.5時間に対し、女性は52.8時間、

製造部門では男性が53.5時間、女性が54.2時間となっている。

シンガポールでは、男性労働者の平均労働時間が49.5時間であるのに対し、女性のそれは45.5時間である。

部門別に見ると、製造業が47時間、建設業52.3時間、運輸・倉庫・通信業が48.8時間と業種により、かなりの相違が見られる。

25日・シンガポール政府は、公共部門賃金改革特別チームの提案に基づき、今年7月1日から柔軟な公務員賃金制度を導入する。

同制度の導入に伴い、政府部門及び法定機関の約14万5000人の就業者に柔軟な賃金制度が適用される。しかし、これら公務員の給与がカットされることはなく、既存の基本的賃金体系が維持される。すなわち、公務員は引続き、固定年次昇給を享受できる。

アンドリュー・チュー（周元管）公務員総監兼大蔵省サービス担当次官は21日、政府を代表して、民事サービスの17労組代表と柔軟な賃金制度に関する契約書に調印した後、記者会見し、以上の消息を語った。

▲新賃金制度の5つの特徴

それによると、今回調印された公務員新賃金制度の特徴としては、以下の5点が指摘できる。

- 1) 既存の基本給と固定年次昇給は維持される。
- 2) 1982～84年の間の全国賃金審議会（NWC）の昇給ガイドラインは新賃金制の変動部分に適応される。
- 3) 昇給率は経済あるいは生産性の成長率以下に抑える。
- 4) 年次手当（第13カ月分の非養老金補助）は、新賃金制の変動部分となる。
- 5) 削減されていた1984年NWC昇給ガイドラインが完全に回復された際には、第3の変動賃金部分を設定する。すなわち、年央または年末に変動性のボーナスを支給する。

▲ 3つの可変部分を含む4部分から成る新賃金

したがって、新制度の下では、公務員賃金は3つの可変部分を含む4部分に分類される。すなわち、1)“基本給”、2)“月給の可変部分”、3)“可変的年次手当(第13カ月分給与)”、4)“可変的な年次または年末のボーナス”である。この他、公共部門賃金改革特別チームは勤務成績の優れた公務員には、その時限りの奨励金の支給を提案している。

同制度の下では、景気後退の際には、賃金の可変部分を削減し、景気の良い時には同可変部分を増額することにより、柔軟に対応することができる。(大蔵省プレスリリース;次表参照)

これまでの公務員賃金

基本給 + 固定昇給 + 70%の82-84年NWC昇給 + 第13カ月分
年次手当て(1カ月分)

新賃金制度

好況時:

基本給 + 固定昇給 + 100%の82-84年NWC昇給 + 第13カ月年次
手当て(1カ月分)
+ 年中または年末
の可変的ボーナス

不況時:

基本給 + 固定昇給 + 100%以下の82-84年NWC昇給 + 第13カ月分年
次手当て(1カ
月分未満)

廣 報 欄

** NEW MEMBERSHIP (10th May 1988)

* ENOMOTO PRECISION ENGINEERING (S) PTE LTD

Mr M Ishibashi (Managing Director)
45 Jalan Pemimpin #02-00
Foo Wah Industrial Building
Singapore 2057
Tel: 2591368
Fax: 2591370

* NIPPON CARGO AIRLINES CO LTD

Mr H Iwasa (General Manager)
238, SATS Airfreight Terminal 3
Singapore Changi Airport
Singapore 1781
Tel: 5421111
Fax: 5420197

* TOHMATSU AWOKI & SANWA

Mr N Takayama (Partner)
1 Raffles Place # 40-00
OUB CENTRE
Singapore 0104
Tel: 5324177
Tlx: RS 33280 TRC
Fax: 5326766

** CHANGE OF ADDRESS & TELEPHONE NO.

* JETRO SINGAPORE

(Japan Trade Centre)
16 Raffles Quay # 38-05
Hong Leong Building
Singapore 0104
Tel: 2218174
Tlx: RS 21934 JETROSP
Fax: 2241169

** CHANGE OF COMPANY'S NAME

* SHIMIZU CORPORATION

From Shimizu Construction Co Ltd
To Shimizu Corporation

* TOKYU CLAYMORE INVESTMENT PTE LTD

From Claymore Investment Pte Ltd
To Tokyu Claymore Investment Pte Ltd

- ** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE
- * NMB SINGAPORE LTD
From Mr S Nakamura to Mr Gan Siang Kiong
 - * HITACHI ELECTRONIC DEVICES (S) PTE LTD
From Mr A Yokoi to Mr H Ito
 - * THE DAI-ICHI KANGYO BANK, LTD
From Mr K Saito to Mr S Takada
 - * TEMPORARY SERVICES PTE LTD
From Mr Foo Chick Fong to Mr K Takeda
 - * COSMO OIL SINGAPORE PTE LTD
From Mr K Hashimoto to Mr M Murata
 - * MYOJO FOODS CO (S) PTE LTD
From Mr T Mizuno to Mr T Sasagawa
 - * DAIICHI CHUO KISEN KAISHA
From Capt. Y Koga to Mr M Chiba
 - * ODD CORPORATION
From Mr S Maki to Mr T Nakamura
 - * KOMATSU FORKLIFT ASIA PTE LTD
From Mr M Kaminaga to Mr Y Akamatsu
 - * KAJIMA CORPORATION
From Mr K Hanya to Mr T Kawamata
 - * THE DAIWA BANK LTD
From Mr H Yamaji to Mr M Oyama
 - * THE JIJI PRESS LTD
From Mr T Murai to Mr T Yagi

資料案内

国内一般

シンガポール共和国移住法	S\$ 15
民事法	S\$ 5
刑法（暫定規定法）	S\$ 10
公益事業法	S\$ 10
貿易開発委員会	(会 員) S\$ 5
.....	(非会員) S\$ 8

投資関係

資金援助制度の手引き	S\$ 8
法律15号（経済拡大奨励法改正法）1979年	S\$ 5
経済拡大奨励（所得税免除）法＜改訂版・原文付＞（会 員）	S\$ 30
.....	(非会員) S\$ 35

租税・税制

所得税法＜改訂版＞	(会 員) S\$ 25
.....	(非会員) S\$ 30
所得税法・1985年改正法	S\$ 5
法律第2号共和国所得税法改正（1973年）	S\$ 5
法律第13号 " (1977年)	S\$ 5
法律第17号 " (1980年)	S\$ 5
法律第20号共和国所得税（改正）令	S\$ 5
シンガポールとの租税（所得）条約	S\$ 5
法律（改正）時報第21号（経済拡大奨励法及び所得税法改正法）	S\$ 5
シンガポールの租税	S\$ 15
シンガポールとの租税（所得）条約（二重課税防止条約の一部改正）	S\$ 5
シンガポールとの租税（所得）条約	(会 員) S\$ 20
＜改訂版＞	(非会員) S\$ 30
関税法（第133編）関税令＜1985年版＞	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 20

会社法

法律第1号（共和国会社法改正）1970年	S\$ 5
法律第4号（共和国会社法改正）1974年	S\$ 5
法律19号1980年中央厚生年金法告示（付表の入替）	S\$ 5
法律16号（会社の買収及び合併に関する）	S\$ 5
シンガポール共和国会社法	(会 員) S\$ 60
.....	(非会員) S\$ 70
シンガポール共和国憲法（再版）	(会 員) S\$ 10
.....	(非会員) S\$ 15
憲法改正法（1984, 1985年）	S\$ 5
国会議員選挙法（再版）	(会 員) S\$ 10
.....	(非会員) S\$ 15
事業登記法（1973年法律第36号）	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 20

為替管理・関税

法律第6号（為替管理法改正）1976年	S\$ 5
金融業者法	S\$ 10
財務諸表公開原則	S\$ 15

業種別規則

法律第18号工場法改正法（1973年）	S\$ 5
大気汚染防止法	S\$10

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$ 10
価格規則法	S\$ 5
1975年水質汚染規則制及排水法	S\$ 10
1971年海洋汚染防止法	S\$ 5
印刷・出版業者法	(会 員) S\$ 2
	(非会員) S\$ 3
ホテル法	(会 員) S\$ 5
	(非会員) S\$ 8

労働関係

労働組合法（1977年）	S\$ 10
法律第3号（共和国労働雇用法改正）1970年	S\$ 5
法律（改正）時報（第25号）	S\$ 5
法律（改正）時報（第26号）	S\$ 5
法律（改正）時報第22号（雇用法並びに労働者補償法）	S\$ 5
法律（改正）時報第23号（中央厚生年金法改正法）	S\$ 5
労働雇用法（1976年幼少年雇用規則）	S\$ 5
法律（改正）時報第24号（中央厚生年金改正法）	S\$ 5
法律（改正）時報第27号（中央厚生年金法を改正する法律）	S\$ 5
シンガポール共和国雇用法（改訂版）	(会 員) S\$ 15
	(非会員) S\$ 20
中央厚生年金法（改訂版）	S\$ 5
労働三法（雇用法・組合法・関係法）	S\$ 30

商工会議所出版物

業種別会員名簿（1987/1988年）	(会 員) S\$ 15
	(非会員) S\$ 30
月報（各月号）	S\$ 8
1987年度賃金改訂、最近の労働条件及び 福利厚生等の実態に関する調査報告書	(会 員) S\$25
	(非会員) S\$50
シンガポールにおける企業経営ガイド	(会 員) S\$ 15
	(非会員) S\$ 30

編集後記

「ジャン」……いま日本の一部の人の間で使われている言葉で、今後の日本の消費者市場を考えていくうえで欠かせない要素なのです。「ジャン」はJANと書きます。すなわち日本、アメリカ、NICSの三地域の強い関係表現するために、それぞれの英文イニシアルを取りJANと名付けたのです。JANは、緊密な三角関係にある「三角おむすび」です。日・米・NICSは、異なった発展段階にあると想定できます。JANは「串だんご」のように順番に高次の発展段階へと進む筈です。アメリカで行った調査（博報堂生活総合研究所実施）によれば、外国を現実に取り入れている度合いはきわめて高いとの結果が出ています。「外国を取り入れた生活をしている」と答えた人はアメリカ68%、日本8%です。あまりに差が大きいのに改めて驚きます。アメリカでは、自国製品、欧州製品、日本製品などの住み分けが成されているようで、日本においても、欧米製品、NICS製品の輸入の増大と日本製品との住み分けは進展すると予測できます。アメリカ人が自国製品が優れていると思っているのは、1位清涼飲料、2位柑橘類（オレンジ）、3位牛肉です。牛肉、オレンジに関してアメリカが強行なのも納得できますね。ちなみにアメリカ人が欧州製が一番良いと思っているのは、1位香水、2位絵画、3位チョコレート。日本製が一番良いというものは、1位カメラ、2位ステレオコンポ、3位ステレオシステムです。日本におけるNICS製品の受容度は、抵抗感ありの人が21%（101製品の平均）であり、8割の人は抵抗感を持っていません。NICS製品の市場可能性をIB指数（関心度と抵抗感）で個別に算出したところ、1位革靴、2位腕時計、3位乗用車、4位食器、5位セーターと言う結果でした。（同研究所調査）マスコミのNICS製品ブームは家電中心ですが、もっと多様な製品群を見て行く必要性がありそうです。これからはJANといった形でグローバルに企画を立てていくことが、ますます求められそうです。最後になりましたが、ご多忙中にも拘らず執筆の労をおとり下さったタン氏、末田氏、竹田氏、そして国松氏、有難うございました。今月の担当は高士、中野でした。

MONTHLY REVIEW

STRICTLY MEMBERS ONLY



CLEAN RIVER CAMPAIGN

M. C. I. (P) No. 8 / 4 / 88

COVER : PRINTED BY
TOPPAN PRINTING CO. (S) PTE. LTD.
TEXT : PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
155 Kallang Way #02-11/12
Singapore 1334. TEL : 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

~~G. P. F. BUILDING, 70 ROBINSON ROAD, #24-04 (24th Storey) SINGAPORE 0106~~
10 SHENTON WAY #12-04/05/06 (12th Storey) MAS BUILDING SINGAPORE 0207